## 案件概要書

2012年11月20日

国際協力機構アフリカ部アフリカ第三課

## 1. 案件名(国名)

国名: ザンビア共和国

案件名: 第三次ルアプラ州地下水開発計画(The Project for Groundwater Development in Luapula Province Phase 3)

## 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水セクターの開発実績(現状)と課題

ザンビア国の安全な水へのアクセス率は、都市部で人口の 87%、地方部で人口の 46%であり (WHO/UNICEF の Joint Monitoring Programme 2010 年版)、サブサハラアフリカの中でもアクセス率が低い国の一つである。当該国における地方給水に関しては 2007 年 11 月に「国家地方給水衛生プログラム」(NRWSSP: National Rural Water Supply and Sanitation Programme 2006-2015)が正式に公布され、MDGs に沿う形で 2015 年までに地方における安全な水へのアクセス率を 75%とすることを目標に掲げている。しかし現状では地方部の安全な水へのアクセス率は 46%に留まっておりとりわけルアプラ州はザンビア全 10 州の中で安全な水へのアクセス率が最も低い。

- (2) 当該国における水セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性 当該国政府は「第6次国家開発計画」(SNDP: Sixth National Development Plan 2011-2015) において「人間開発」という政策課題を掲げており、この中でも「給水と衛生」を重点分野と 位置付けている。本事業は、このような政策的背景のもと、NRWSSP に基づき、ルアプラ州に おけるアクセス率の向上を目的として要請されたものである。
- (3) 給水セクターに対する我が国の援助方針

本事業は MDGs「環境の持続可能性の確保」における「2015 年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生設備を継続的に利用できない人々の割合を半減させる」という目標に貢献する。

また我が国は 2011 年に当該国に係る国別援助方針を策定し、本事業は重点分野「持続的な経済成長を支える社会基盤の整備」の中の「給水衛生施設の建設と維持管理・運営能力強化を通じた安全な給水衛生へのアクセス向上」プログラムに該当する。同プログラムのもと、地方給水衛生サブセクターに対して 1980 年代から無償資金協力でのハンドポンプ付深井戸の建設を行い、また 2005 年からの技術協力プロジェクトによる深井戸の維持管理モデル(SOMAP 0&M モデル)の全国展開を進めており、これらの取り組みを通じて NRWSSP の目標年次である 2015年までの安全な水へのアクセス率 75%の達成に向けた支援を行っている。

ルアプラ州においては 2008 年に「ルアプラ州地下水開発計画」、2011 年に「第二次ルアプラ州地下水開発計画」を無償資金協力にて実施してきているが、当該地域における継続的な人口増加に鑑み、今後給水需要が更に逼迫することが予想される。

# (4) 他の援助機関の対応

アフリカ開発銀行がルアプラ州の 3 郡を対象に深井戸建設の支援を行っているが本事業の対象 4 郡とは重複していない。UNICEF は本事業の対象地域へ同様の深井戸建設の支援を行っている。

#### 3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ルアプラ州において、ハンドポンプ付深井戸を建設、加えて太陽光を活用した共同水栓導入の可能性の検討も含め、当該地域の安全な水へのアクセス率の向上に寄与することを目的とする。

- (2) プロジェクトサイト/対象地域名 ルアプラ州(マンサ、ミレンゲ、ムウェンセ、ンチェレンゲの4郡)
- (3) 事業概要
- 1) 土木工事、調達機器等の内容:約320本のハンドポンプ付深井戸の建設、太陽光を活用した共同水栓(Solar powered small water schemes)の設置
- 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容:設計・施工監理、建設施設の運営維持管理に係る能力強化活動の実施。
  - 3) 調達・施工方法:無償資金協力のガイドライン類等に則り実施する。
  - (4) 事業実施体制

事業実施機関:地方自治住宅省

- (5) 環境社会配慮·貧困削減·社会開発
  - 1) 環境社会配慮
    - ① カテゴリ分類: B
    - ② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、セクター特性、事業特性および地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと思われるが、共同水栓の設置をする場合、配管ルートおよび土地収用等の詳細を調査にて確認する。③環境許認可、④汚染対策、⑤自然環境面、⑥社会環境面、⑦その他・モニタリング、については協力準備調査にて確認。
  - 2) 貧困削減促進等:調査にて確認する。
- (6) 他スキーム、他ドナー等との連携:現在実施中の技術協力プロジェクト「地方給水維持管理コンポーネント支援プロジェクト(SOMAP3)」にて、地方給水施設の運営・維持管理体制の構築を実施しており、本件においても活用する。UNICEF は当該地域において支援実績があるため、調査時に対象井戸サイトの調整を進め、他ドナーについては調査にて確認する。
- (7) その他特記事項: 太陽光を活用した共同水栓導入地域については、コンポーネントに含めるか調査にて確認を行う。

## 4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

類似案件評価結果においては、雨季(11月~3月)中の施工による事業の遅れが指摘されており、適切な工程計画および施工監理が必要であるとされている。また、経年的に鉄分含有量の数値が上昇する問題が報告されている。

また、対ザンビア無償資金協力「干ばつ地域給水計画」(2002 年度)の事後評価において、 ①技術的な問題を検証の上で維持管理の観点から現地調達が可能な製品を活用すること、②政 府及び地元住民に対する機材の維持管理能力の強化にかかる技術協力との連携が効果的であ ること、③我が国の技術力に対するザンビア側の高い評価と信頼を損なわないよう本邦の高い 技術力を活用すること等が提言として言及されている。

(2) 本事業への教訓

類似案件評価結果等の教訓を踏まえ、本事業においては雨季中の掘削工事を縮小する等適切な工程計画を策定し、これに則った施工及びその監理を行うこととする。鉄分含有の問題については、水質に関する調査・モニタリングを実施し、その結果を踏まえ、要すれば対策を強化

する。

また、ザンビアにおいては 2005 年より技術協力プロジェクトを通じ、国と地方の各レベル(地元住民を含む)で維持管理にかかるマニュアル等の策定と運営指導を支援してきており、現在も第3フェーズを実施していることから、本無償資金協力事業においてもその成果が引き継がれるよう十分配慮する。本件協力準備調査に際しては、維持管理の観点からスペアパーツ等について複数の調達ルートが確保されるよう案件形成を行うこととしている。

以上

〔別添資料〕地図

